

令和6年度 第3回浜松市社会福祉審議会児童福祉専門分科会会議録

- 1 開催日時 令和6年10月18日(金) 15:00～16:30
- 2 開催場所 ザザシティ浜松中央館5階 大会議室
- 3 出席状況 委員 渥美 美帆(あつみ みほ)、泉谷 朋子(いずみや ともこ)
梅沢 智子(うめざわ ともこ)、大塚 文俊(おおつか ふみとし)
岡本 孝子(おかもと たかこ)、富永 泉(とみなが いずみ)
延本 寿(のぶもと ひさし)、村山 恵子(むらやま けいこ)
山本 泰子(やまもと ひろこ)
欠席委員 澤木 達治(さわき たつじ)
事務局 子ども家庭部:吉積部長
子ども若者政策課:園田課長、藤井課長補佐
鈴木管理・育成グループ長
子育て支援課:小山課長、仲谷家庭支援担当課長、佐藤課長補佐
児童相談所:鈴木所長
幼保支援課:井川課長、金原課長補佐
幼保運営課:大橋課長、渡邊課長補佐
健康増進課:渥美課長
教育総務課:鈴木学校・地域連携担当課長、鈴木児童会管理グループ長
教育支援課:南瀬課長
- 4 傍聴者 4人
- 5 内容
《審議》
(1)(仮称)浜松市子ども計画の骨子案について(子ども若者政策課)
《資料配付》
(1)(仮称)浜松市子ども計画の構成
(2)(仮称)浜松市子ども計画の骨子案
(3)(仮称)浜松市子ども計画策定スケジュール
(4)(仮称)浜松市子ども計画への意見
- 6 会議録作成者 子ども若者政策課 管理・育成グループ 和田
- 7 記録の方法 発言者の要点記録
録音の有無 有・無

8 会議記録

1 開会

2 議事

《審議》

(1) (仮称) 浜松市こども計画の骨子案について (こども若者政策課)

(園田課長)

(1) について説明

(山本委員)

基本理念の中の、「誰一人取り残されることなく」の活動が見えづらいです。自分は市内でスクールを運営しています。先日、ある16歳の男子に声をかけたら、「おなかが痛い。」からはじまり、話をきいていくと、「夜になると将来が不安になる。」という内容になりました。今、どうしたらいいかが見えないという生の声です。ザザシティ浜松中央館5階にこども若者総合相談センターわかばプラスが開設しましたが、そこに来てくれる人はまだ良いですが、自分で抱えている人が多いのも事実です。そのような若者がどうしてほしいのかを聞いて欲しいです。それが、「誰一人取り残されることなく」につながると思います。

また、県のこども計画で、「こえのもりしずおか」で小学生から29歳までの声を反映した例もありますので、そのように声を聞くのも良いと思いました。

(園田課長)

今年の10月1日にこども若者総合相談センターわかばプラスが開設をしました。今までもわかばの電話相談、青少年育成センターでの面接を行っていましたが、相談体制、居場所作りを強化しております。

「こえのもりしずおか」については、参考にさせていただきます。

(村山委員)

こどもの声が実際に施策反映されたことで、そのこどもが市職員になった、という事例を聞きました。全てのこどもたちが意見を言えること、言えることの安全性確保が大事です。

こどもたち自身に、声を上げる権利があることを教育していくことも必要です。

こどもを支援している人たちの声を行政が恒常的に吸い上げる体制も作っていただきたいです。それについて、計画に取り上げていただきたいです。

(園田課長)

こどもの声は様々な吸い上げをしています。

こどもたち自身に、自分たちには権利があることを認識して欲しいと思っています。そちらは、計画の中でも取り上げていきます。

こどもの支援者の声については、具体的には調整中ですが、計画の中でも取り上げていきたいです。

(村山委員)

計画の骨子案を作りましたので、事務局にも検討をして欲しいです。こどもの人権について、仕組みを作って計画で項目を明記して欲しいです。

(園田課長)

村山委員の計画の骨子案はすごく細かく記載していただいています。計画の項目について、全体的に見て重要性の高いものは取り上げることも検討していきたいです。

(梅沢委員)

基本理念について、外国につながるのある子についてはどう考えていますか。日常会話が難しく文字も読めない親のいる家庭があります。

(園田課長)

誰一人取り残されることのないようにと考えています。具体的には、計画のⅠ ライフステージを通した施策の「施策2-⑤ 自分らしさを大切にする社会の推進」、「施策6-③ ヤングケアラー対策の推進」で取り上げていきます。

(大塚委員)

もう少し計画の詳細について知りたいです。12月には知ることができるのでしょうか。

これだけの量の仕事を行政の方が一生懸命しているのに、広報が今ひとつ不足していると思います。自分も園の関係者に計画について広報をしていきたいと考えています。

(園田課長)

12月16日の第4回分科会で計画の全体像を示していきます。その他にも、課題や現状、施策の方向性を示す予定です。

広報は非常に大切だと考えていますので、「計画について知らなかった。」という事が無いようにしっかりと広報をしていきます。

(岡本委員)

自分は人権擁護委員で、浜松市、湖西市、袋井市のこどもに人権教育をしています。法務省は「『誰か』のことじゃない。」をキャッチコピーにして広報の見える化をしています。皆さんがやっていることを見えるようにして欲しいです。

(園田課長)

ご意見ありがとうございます。

(延本委員)

こども計画で、こどもの意見反映を示していくことが重要だと感じます。こどもから聴いた意見を活かせる仕組みが必要です。こどもや若者もこども計画に参画し、反映できることが経験できると良いです。こどもや若者が出来るだけ意見表明をして、意見反映できるような計画を作って欲しいです。

(渥美委員)

こども若者総合相談センターわかばプラスや若者の居場所について、その情報をどこで得たら良いか分かりません。私は浜松市からはLINEで情報を得ていますが、自分で相談に行くことが難しい人もいます。学校関係でも情報が得られる場が必要です。

(園田課長)

プッシュ型通知は有効と考えます。目に見える形で情報を得られ、支援が受けられる体制を作っていきたいと思います。学校への周知も必要だと思います。

(泉谷会長)

こどもの意見表明の場や仕組みだけでなく、こどもの権利について大人の意識を変えることも大事だと思います。地域の人にも広めていくことが必要です。

ぜひ委員の皆様も所属団体の代表として意見をください。

(山本委員)

計画は、こどもだけでなく親や教師も関係します。親の経済支援だけでなく、教育支援も考えていますか。今は、ひとり親が増えており、一人で育てていく覚悟も必要です。一人で育てていく事例も伝えていくことが必要です。これは意見です。

(小山課長)

ひとり親は本人や家庭の抱える課題や困難な状況が様々で、支援者はそれぞれの家庭を理解し、ニーズに応じた支援をしていく必要があります。保健師若しくは助産師が親子健康手帳交付時に妊婦さんと面談し、子育てサポートについての情報提供をしています。今後もひとり親だけでなく、状況に応じた必要な支援を実施していきます。

(梅沢委員)

結婚しないでこどもを産む人もいます。結婚をしていない人に対して支援する場が不足しているように感じました。そのような状況で生まれる子も、取り残してはいけません。そういう家庭は、親も子どもも良くない状況になります。親が十分な教育を受けていなかったり、発達障害を疑われる人もいます。そういう中で、ひとり親への教育が必要です。ひとり親サポートセンターの広報が不足しています。

(泉谷会長)

こどもにとって、親が離婚しても父母に違いありません。こどもの立場、親の立場を考えなければなりません。ひとり親になりそうな妊婦は保健師が支援をしています。家庭支援は多様なニーズにどう対応していくかが大切だと思います。

(村山委員)

行政はこどもが生まれる前から関わっています。個人情報も壁がありますが、事前に関係者が知っていたら対応が出来る場合もあると思います。これまで、「もっと早くわかっていたら」という事例がいくつもありました。こどもの情報は関わる全ての職域の方が、事前に分かると良いです。

親の自立も大事だと思います。こどもが満足に食べることが出来ない家庭が、支援をしていて多く見られます。

(園田課長)

ひとり親の支援は、計画のⅠ ライフステージを通した施策の「4 こどもの貧困対策の推進」で取り上げています。様々な施策で、幅広い支援をしていきます。

(村山委員)

健康状態が正常でないこどもが増えています。メディア暴露で子どもたちの生活が脅かされています。そちらを計画に載せていただきたいです。不登校の子で、両親が日中は働いている家庭では、生活リズムが崩れています。朝、ちゃんと日の光を浴びて運動することで心身の健康、健やかな育ちに繋がります。これは学校教育だけではなく、まわりの大人の意識が大切です。

(園田課長)

家庭の生活リズムについては、家庭教育が重要だと思います。家庭教育講座等で支援をしています。

(延本委員)

就学前のこどもの9割は幼稚園か保育園へ行き、2歳までは保育所かこども園が担っています。質の高い幼児教育や保育が重要ですが、量を増やすだけでなく、それに対して質は伴っているのか疑問です。園への監査は年に1回あります。園によって方針や特色は違いますが、監査基準では設備を見ているが、こどもの発達にあった保育をしているのか、ということは見えていません。保育所、こども園が増えて待機児童は無くなってはいますが、園庭が無いため、暑くても寒くても関係なく毎日散歩をする園もあり、本当にこどものためになっているのか、と感ずることがあります。園はこどもにとって過ごす長時間過ごす場所ですので質が大事です。

(大塚委員)

健康増進課へ令和8年度以降の5歳児健診について意見は出していますが、こどもが誰も取り残されないようにして欲しいです。これから予算で要望していくと思いますが、こども計画策定にあわせて、ヤングケアラーの問題を含めて多面的に見て行って欲しいです。

これだけ行政の方が頑張っているから、私たちもその取り組みを知るべきだと思えます。私たち浜松市私立幼稚園協会も園の関係者や保護者、こどもたちに伝えていきたいと思えます。

(園田課長)

計画は作って終わりではなく、どう実施していくかが重要だと考えています。

(渥美委員)

ひとり親家庭への支援についてです。聞いた話ですが、離婚をしておらず別居中で実態はシングルマザーで生活が苦しいのに行政の支援が受けられない人がいます。そういった方への支援をして欲しいです。

(小山課長)

婚姻の有無を問わず、実態に即して判断し支援をしています。

(村山委員)

ひとり親家庭は、家庭教育どころか食べる物も無い状況にあります。学校へ行けないこどもへの支援も必要です。とても多くの企業や団体がこどもを支援してくれていますが、その情報が支援者から見えていないのが残念です。支援をしている団体の繋がりを強くして上手に活用して行って欲しいです。市内で体系立てて支援体制を把握する枠組みが必要です。支援機関を教えてもらえるような所があると良いです。

(小山課長)

貧困対策コーディネーターが子ども食堂を把握しており、企業などの支援者と繋がっています。地域資源の活用については、地域や学区に分けてネットワークを作ろうとする取り組みを始めており、昨年度は旧東区で実施をしました。また、色々な企業から子どもの未来応援基金に寄附をしていただいております。

(村山委員)

是非、プラットフォームを作りたいです。こどもについて相談できる場所があると良いです。ひとり親の人が役所に行くのは、ハードルが高いです。

(園田課長)

こども家庭センターもありますが、どこに相談に行けば良いか分からないことが無いよう支援をする必要があると思います。

(泉谷会長)

家庭教育は親だけに任せるのではなく、行政も考えて欲しいです。

プラットフォームについては、全市ではなく地域ベースが有効と考えます。社会福祉協議会の地区センターも取り組んでいます。歩いて行ける距離に何があるか分かると良いです。

(梅沢委員)

自分たちは生活相談をしています。就労している母親が多いです。土日は市役所や社会福祉協議会はやっていません。行政に関する休日の相談実施が出来ると良いです。今はチャットで相談もありますが、人と話ができることが大事だと思います。

(園田課長)

おっしゃるとおり、時間外でも対応ができる相談窓口は検討していく必要があると思います。

(村山委員)

計画のⅡ ライフステージ別の施策の「施策3 - ① 結婚・妊娠・出産等を希望する若者への支援」は、結婚・妊娠をしない若者を支援しないように見えます。文言を変えて欲しいです。

(園田課長)

こちらについては、結婚・妊娠への支援だけでなく、少子化対策を意識した項目にもなっています。ご意見を参考にさせていただきます。

(村山委員)

結婚しないけれど、子どもを産む人もいます。子どもを産む時に経済支援をしていただけるとありがたいです。

(園田課長)

こういった場合はこのような支援を受けられる、というような分かりやすい項目を作るよう検討します。

本日、皆様からいただいた意見で、足りない部分があることも分かりました。12月に全体像の案を示していきます。

3 閉会